

対象書類等（該当に○）	ページ・項目	内容（原文のまま）	回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募要項 ・ 応募関係書類 ・ その他（ ） 	<p>P7 (4)コ 管理口座</p>	<p>管理口座について、 「1 施設当たり 1 口座を原則とします」と記載がございますが、弊団体は会計システムにより、各施設の事業区分ごとに収入と支出を明確に分けて適切に管理を行っています。この場合、1 施設に 1 口座を設けなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>公募要項では原則を記載しております。例外を適用するかは、貴団体で使用されているシステムによる収支管理の透明性をご説明いただいたうえで、判断します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募要項 ・ 応募関係書類 ・ その他（ ） 	<p>P20 (4)応募手続きについて</p>	<p>①提出書類については以下提出方法で相違ないでしょうか。 ア～チについては、 ・ 正本 1 部（クリップ留め） ・ 副本 5 部（クリップ留め） ツの提案書と収支計画については、 ・ 原本 1 部（クリップ留め） ・ ブラインド版 7 部（ファイル綴じ） ・ 写し 5 部（ファイル綴じ） ・ CD-R 1 枚（PDF 全体+収支計画 Excel） ②ツの提案書の写し 5 部は原本の写しという理解でよろしいでしょうか。また、ファイルに綴じてご提出すればよろしいでしょうか。 ③「応募団体が特定できないようにして編冊」とありますが、具体的には応募する企業名を伏せる対応で問題ないでしょうか。</p>	<p>①相違ございません。 ②ご認識のとおりです。 ③問題ございません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募要項 ・ 応募関係書類 ○ その他 （業務の基準） 	<p>P9 第 2 1 (9)スポーツ教室の提供</p>	<p>書道や工作などの文化系のプログラムサービスを提供する場合、スポーツ教室等に含まれ指定管理事業としてよいのでしょうか。それとも自主事業となるのでしょうか。</p>	<p>スポーツ施設が行う事業内と考えられるため、書道や工作などの文化活動等については、指定管理事業の範囲内とします。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・公募要項 ・応募関係書類 ・その他 (業務の基準) 	<p>P19 第3 3(3)備品 台帳</p>	<p>指定管理者制度における実務手引き、P29「(2) 消耗品の管理」に、「取得価格（消費税込・付随費用を含む。）が10万円未満の物品は、備品の性質を有していても消耗品として扱うことが可能です。」と記載がございます。備品・消耗品の取得価格の基準があればお示しください。</p>	<p>本市の備品と消耗品の区分基準に倣い、税込取得価格が10万円以上のものが備品、10万円未満のものは消耗品としています。</p>
---	-------------------------------------	--	---